

競技注意事項

I. 規則について

本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則(以下競技規則)並びに本大会申し合わせ事項・競技注意事項により実施する。

II. 選手受付について

競技場正面玄関に設けたTICにて団体申し込みは申込責任者、個人申し込みは選手個人で受付処理をおこないアスリートビブス(ナンバーカード)を受け取ること。
また、団体申し込みの場合欠場がある場合は申し出ること。

III. 招集について

1. 招集の方法について

- ① 招集所は、**Gate11 側用器具庫内(100mスタート地点付近)**に設置する。
- ② 競技者は出場種目の招集時刻に招集所でシューズ、スパイク、アスリートビブス(以下ナンバーカード)の確認を受け腰ナンバーカード受け取ること。
- ③ 確認後は係員の指示に従い招集所に待機すること。
- ④ 招集完了後に係員の誘導でスタート地点に移動すること。

2. 代理人による招集は認めない。

3. 招集完了時刻に遅れた競技者は出場を認めないので十分に注意すること。

4. 招集時間は競技日程を参照すること。

IV. アスリートビブス(以下 ナンバーカード)について

1. ナンバーカードは、主催者が用意したナンバーカードを胸と背に取り付けること。
但し、リレー種目については専用のナンバーカードを胸のみに付けること。
ナンバーカードを止める安全ピンは各自持参すること。

2. ナンバーカードは、ユニフォームの胸と背に確実につけること。ナンバーカードの折曲げは禁止する。

3. 全ての競技は、招集時に主催者が準備した腰ナンバーカードを右腰のやや後方寄りに、数字が見えるように貼り付けること。リレー種目は最終走者のみとする。

4. ユニフォームで腰ナンバーカードが隠れないように貼り付けること。

5. 腰ナンバーカードはシール式のため、張り替えると粘着力が低下します。貼り替えた場合には必ず安全ピンで止め競技中に剥がれないようにすること。

V. トラック種目について

1. 不正スタートに関しては、競技規則 TR16.7 により失格とする。

2. スタートの合図は、全て英語によるものとする。

3. フィニッシュした選手は、係員の指示に従い決められたルートからスタート地点に戻ることに。

VI. 抗議について

1. 抗議は日本陸上競技連盟競技規則 TR8 抗議と上訴 TR8.2 及び 8.3 に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから30分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出なければならない。

2. 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、正式な手続きをとること。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合には没収される。
3. 上訴申立書と預託金は、第4集会室 大会本部へ提出すること。

VII. 競技場使用上の注意

1. 競技場での練習は競技開始時刻前に決められた時間内のみとする。以降の練習は補助競技場を利用すること。
2. 競技場は全天候型ウレタン舗装であるため、使用するピンの長さは、7mm 以下とする。
3. 出場者競技者以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合は、競技の出場を認めない場合がある。
4. 第1、第2競走路の外側にカラーコーン、バーで仕切られたコーチングエリアを設ける。
5. 各コーチングエリアへの利用は、各団体1名までとする。
6. コーチングエリア内での撮影行為は一切禁止する。
7. 競技場内において競技者は助力とみなされる映像機器、音響機器、通信機器に類似するもの使用・所持を禁止する。勧告を受け入れられない場合は、TR6. 競技者に対する助力とみなし失格とする。
8. 医務室は競技場内に設ける。なお、大会期間中において起こった怪我に対しては主催者側が応急手当を行うが、それ以降の治療に関しては一切責任を負わない。なお、流行性感染症については責任を負わないものとする。
9. 貴重品の管理は各個人で責任を持って行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。拾得物があった場合は、上尾運動公園陸上競技場にて一時保管をする。
10. ゴミは各個人が責任を持って持ち帰ること。
11. 競技場内でのすべての電源の使用を禁止する。
12. 開閉門時間は以下の通りとする。
開門及び閉門は、開門 8 時 00 分 閉門 16 時 00 分とする。
ただし、予告なく変更する場合がある。
また、選手受付が終わっていない選手は競技場内には立ち入らないこと。

VIII. その他

1. 記録証明書を希望する競技者は、400 円を添えて TIC までに申し出ること。記録証明書の発行に即日対応できない場合は、後日郵送となる。その場合には別途送料を負担すること。
2. 競技結果等は記録処理終了後、上尾市陸上競技協会ホームページ【大会速報ページ】に記録を掲載するため掲示板による掲示は行わない。
主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を厳守し、個人情報を取り扱う。
なお、取得した個人情報は、大会の参加審査、プログラム編成および作成、記録公表、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
3. 競技場内での写真、ビデオの撮影については、選手のプライバシー及び肖像権を保護するため大会関係者及び主催者に許可された者以外の撮影は禁止する。
4. 盗撮防止のため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに撮影許可証を提示すること。また、許可なく撮影している者を発見し次第、厳重に対応する。
 - ① 練習及び招集、競技中など本大会に関わるすべての行為について、競技者への付き添いを禁止する。

- ② 競技結果は記録処理終了後、上尾市陸上競技協会ホームページ【大会速報ページ】に記録を掲載するため掲示板による掲示は行わない。
 - ③ 速報掲載後の選手名の訂正等の対応は一切行わない。
5. 個人情報の取り扱いについて
- ① 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者及び主催者が承認した第三者が、大会案内・結果の掲示運営の目的で、新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。大会の映像は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。
 - ② 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。尚、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、公式ホームページ、その他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。

**上尾市陸上競技協会 主催競技会
記録速報ページ QRコード**



▼QRコードが利用できない場合

<http://www.ageo-rikkyo.org/sokuhopage.html>

別記 大会における「撮影(写真・動画等)制限」に関するお願い

近年、陸上競技大会において、本来の目的から逸脱した写真撮影や競技者に対する盗撮行為が度々発生しております。また、赤外線カメラなどで競技者を撮影した画像をインターネット等で販売するなどの悪質な事案も報告されています。こうしたことから本協会では、競技者が安心して競技に集中できる環境づくりと、競技者の人権保護の観点から、競技場内での巡回・警備を強化するとともに、撮影に関して下記のような制限を設けました。

また、係員が撮影された画像を確認させて頂く場合にはご協力をお願いします。また、これにより不適切と思われる画像があった場合には警察に連絡をさせて頂く場合があります。つきましては、保護者の皆様はじめ、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 撮影できる人

競技会において撮影が可能な人は次の通りとします。なお、競技会中に下記に該当するか確認する場合がありますのでご協力ください。申請は大会参加申込責任者が TIC にておこなってください。

- ① 大会運営本部より許可された報道関係者(要申請)・・・ビブス、社章、腕章等着用
- ② 大会運営本部より許可された調査研究に関わる者(要申請)・・・ビブス、ID 等着用
- ③ 大会事務局担当者・・・審判証等着用
- ④ 大会出場の学校、実業団、チームの関係者(所属を明示)・・・所属のジャージ等着用
- ⑤ 大会出場選手の保護者・家族等(要申請)・・・撮影許可プレートを常に携行すること。

2. 撮影方法等

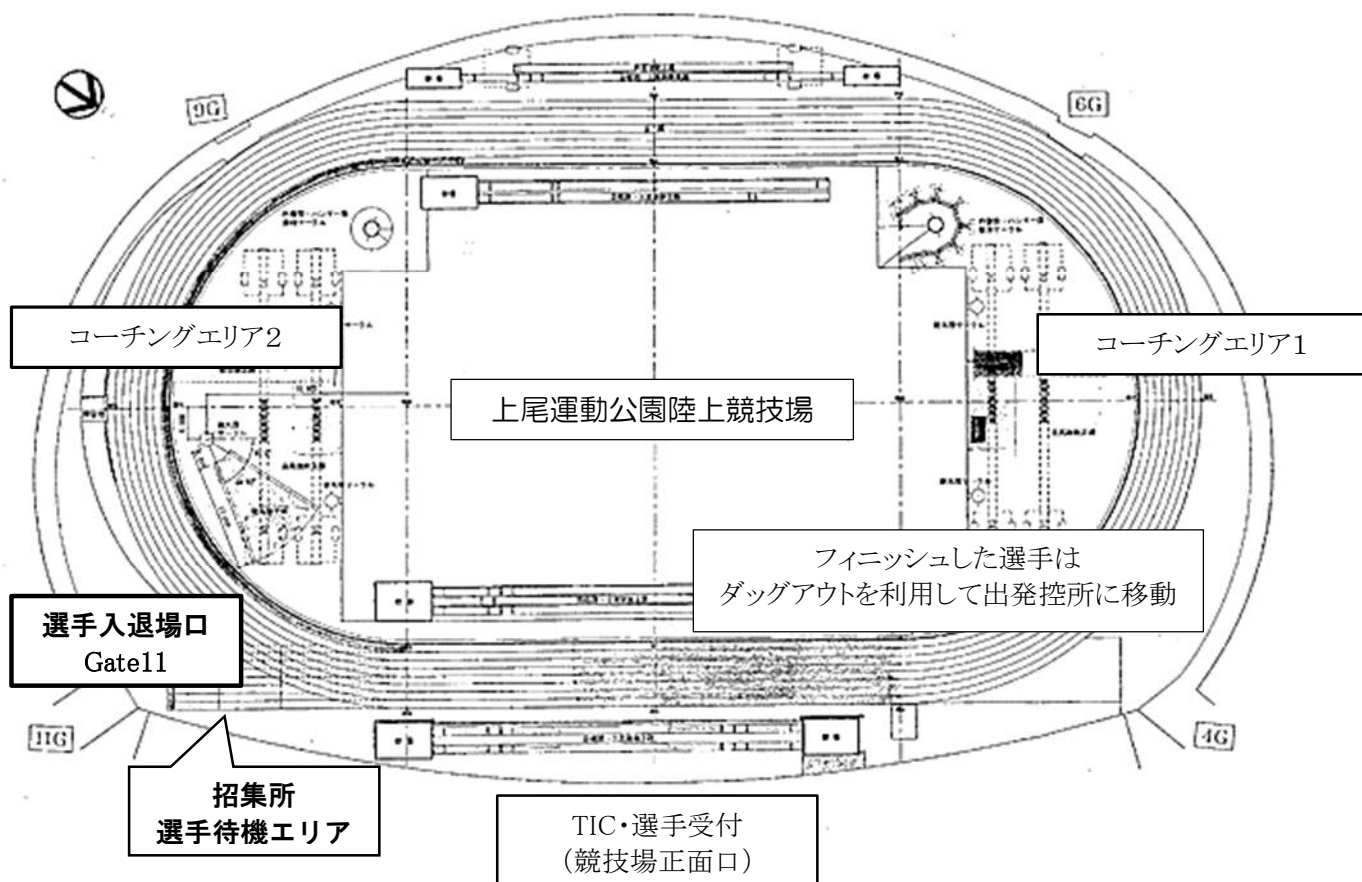
- ① 上記①、②、③に該当する人が撮影する場合の詳細は、TIC にて確認してください。
- ② 上記④、⑤に該当する人が撮影する場合は、観客席(スタンド)からのみとし、撮影禁止区域が設けられている場合はそれに従ってください。
撮影をする際には、次の撮影制限(撮影方向等)を遵守願います。
スタート時及びフィニッシュ時・・・前方、後方からの撮影は不可
- ③ フラッシュ撮影や赤外線撮影装置を利用した撮影、及びドローンによる撮影は禁止します。
- ④ スタート時は静寂を保つためシャッター音が鳴らぬようご注意ください。
- ⑤ 三脚や自撮り棒を使用するの撮影は、他の観客に迷惑になる場合があるのでご遠慮ください。

3. 注意事項

- ① 競技と関係の無い目的での撮影、身体の一部をアップしての撮影、透過撮影、その他の迷惑行為はおやめください。
- ② 競技場内で撮影した全ての画像・動画は、大会運営本部にて確認させていただく場合があります。
- ③ 撮影した画像・動画の販売及び営利目的の利用は禁止します。
- ④ 競技者及び競技者の保護者等の承諾を得ずに撮影したり、撮影した画像・動画を Web 上にアップロードしたりすることは控えてください。「肖像権の侵害」となる場合があります。

会場で盗撮等が疑われる行為を見かけた場合は大会主催者にお知らせください

会場図



補助競技場をウォーミングアップ場所とする

公園内のグリーンロード(ジョギングロード)は、一般利用者を優先し反時計回りの一方走行とする。補助競技場の利用については競技会出場者とその関係者以外の立入りを禁止する。本競技会種目以外の練習は禁止する。

以下の注意事項を厳守し事故が発生しないように注意して利用すること。

◆ウォーミングアップ場利用上の注意事項

- ① 補助競技場の出入口は、フィニッシュ地点側の倉庫前のみとする。
- ② 走行方向は、反時計回り方向への一方走行のみとする。
- ③ トラック内にハードル等の機材等を置いての練習は禁止する。機材を置いての練習はフィールド内でおこなうこと。
- ④ 係員の指示に従うことができない場合は利用を禁止する。